

日本語政策学会ニューズレター

April.2020, Japanese Association for Language Policy

2020年4月12日発行
第30号

この号の内容

- 1) 第22回研究大会中止のお知らせ
- 2) 第21回大会発表賞選考結果
- 3) 2019年度韓国言語研究学会(KALS)
秋季学術大会報告
- 4) 2019年度国際シンポジウム研究発表会報告
- 5) 2020年度「特定課題研究会」採択結果について
- 6) 会員著作物情報
- 7) 学会よりお知らせ
 - ①「特定課題研究会」募集のお知らせ
 - ②学会誌『言語政策』投稿募集
 - ③2020年度会費について
 - ④会員著作物情報提供のお願い

★編集後記

発行：日本語政策学会
〒279-8550 千葉県浦安市明海1丁目
明海大学 今千春研究室気付
E-mail: jalp.jimu@gmail.com
URL: <http://jalp.jp/wp/>

1. 第22回研究大会中止の お知らせ

大会委員長 上村 圭介（大東文化大学）

1. 第22回研究大会 のお知らせ

本年6月13日、14日に神田外語大学にて予定しておりました第22回研究大会は、今般のコロナウイルスの感染の広がりに伴い、中止となりました。研究発表については、予稿集への発表予稿の掲載をもって、発表が行われたものとして扱うことになりました。詳細は本学会のウェブページ、会員メーリングリストにてご確認ください。皆さまには何とぞご理解をいただきたくお願いいたします。

2. 第21回学会発表賞選考結果

学会賞選考委員会ならびに理事会の慎重な審議により、下記の1名の方を表彰することになりました（敬称略）。

発表賞（口頭発表部門） 該当者なし

発表賞（ポスター発表部門）

受賞者：櫻間 瑞稀（筑波大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程・
日本学術振興会特別研究員 DC1）

発表タイトル：ディアスポラにおける母語の学習とその意義
—カザフスタン共和国在住タタール人の事例から—

受賞された櫻間瑞稀さんには、表彰状が贈呈されます。なお、授賞式は2020年度の第22回JALP研究大会総会で行われる予定です。

2. 第21回大会

発表賞報告

3. 2019年度韓国言語研究学会（KALS） 秋季学術大会報告

高 民定（千葉大学）

2017年6月より本学会と学会間交流協定を結んでいる韓国言語研究学会(KALS)の2019年秋季大会が2019年12月7日(土)に韓国の国立済州大学にて開催されました。本年度は「北東アジアの多言語政策」を全体テーマとし、韓国の英語教育政策をはじめ、日本の外国人の言語使用、中国朝鮮族の多言語使用、台湾の郷土言語教育、在日済州人の言語使用など、グローバル化およびローカル化に伴う北東アジアの言語政策について興味深い研究発表と議論が繰り広げられました。本学会からは山川会長をはじめ、国際交流委員会のファン理事ほか、合わせて6名の学会員が参加し、開会式では、山川会長によりJALPを代表し祝辞が披露されました。

3. 2019年度韓国言語研究学会(KALS)秋季学術大会報告

3. 2019年度韓国言語研究学会(KALS)秋季学術大会報告

続くJALP会員による一般発表では、英語と日本語による合計6件の研究発表がありました。観光地の言語活動や、韓国とオーストラリアにおける留学生の英語使用環境、外国人住民のリテラシー問題、日本における留学生の「公共圏」と「親密圏」、江戸時代の庶民におけるハングルの使用についてなど、発表の内容も様々で、KALS会員との活発な意見交換を通し、研究交流をさらに深めることができました。2020年度も6月と12月に研究大会を予定しており、新型コロナウイルスの影響の拡大によっては大会の日程が変更されることもあるかと思いますが、引き続きJALP会員の参加を期待しております。とくに、学会間交流協定から4年目となる来年度は、研究交流だけに留まらず、両学会員同士による共同研究などを通じて、日韓の言語教育や言語政策研究に貢献できることをさらに期待しております。



4. 2019 年度国際シンポジウム

研究発表会報告

山川 和彦（麗澤大学）

タイ日研究ネットワーク Thailand「2019 年度国際シンポジウム研究発表会」が 2020 年 2 月 22～23 日、バンコク・サイアム大学にて開催されました。

初日には「日本の労働市場に向けたインターンシッププログラムと日本語人材の採用」というパネルディスカッションが行われ、日本語学習と実習、日本での就労などの課題や取り組みが議論されました。

その後の一般発表の部では、日本語教育、観光学、社会学の領域で 17 件の報告があり、タイで日本語教育に従事している先生方だけでなく、日本からの参加もありました。

新型コロナウイルスの問題もあり、会場校が変更され、懇親会も中止される中での開催となりましたが、例年以上に盛大な研究会となりました。

2021 年 2 月にも開催予定です。学会のメーリングリストやホームページでも告知いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

4. 2019 年度
国際シンポジウム
研究発表会報告

5. 2020 年度「特定課題研究会」

採択結果について

ニュースレター第 29 号でお知らせしましたように、日本言語政策学会では、会員の皆様の研究活動を支援するために「特定課題研究会」制度を設けました。初回となる 2020 年度は、2020 年 3 月の理事会で下記の 4 件が採択されましたのでお知らせします。

5. 2020 年度

「特定課題研究会」

採択結果について

「日本の言語と法政策-言語に関する法政策／法政策の中の言語」

代表者：杉本篤史（東京国際大学）

参加者：橋内 武（桃山学院大学）

岡本能里子（東京国際大学）

小田 格（中央大学）

補助金支給額：30,000 円

「伝統文化伝承・実践の越境にみる言語政策的諸相」

代表者：猿橋 順子（青山学院大学）

参加者：飯野 公一（早稲田大学）

境 一三（慶應義塾大学）

補助金支給額：30,000 円

「多言語社会の言語政策のための組織言語マネジメント研究会」

代表者：サウクエン・ファン（神田外語大学）

参加者：高 民定（千葉大学）

今 千春（明海大学）

村岡英裕（千葉大学）

補助金支給額：30,000 円

「観光地のホスト社会を配慮した言語政策研究」

代表者：山川 和彦（麗澤大学）

参加者：藤井 久美子（宮崎大学）

長谷川 由起子（九州産業大学）

補助金支給額：30,000 円

6. 会員著作物情報

下記の情報を得ましたのでお知らせします。なお、引き続き会員の皆様の著作物情報を掲載していきたいと思っておりますので、情報をお寄せください。詳しくは、「5.学会よりお知らせ <会員著作物情報提供のお願い>」の欄をご参照ください。

なお、当初「定期刊行物」著作物も掲載する予定でしたが、思いのほか膨大な情報量となりましたので、「単行本」のみとさせていただきます。なにとぞご了承ください。

泉水 浩隆（編）（2018年3月）『ことばを教える・ことばを学ぶ―複言語・複文化・ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）と言語教育』行路社

西山 教行・大木 充（編著）（2019年3月）『グローバル化のなかの異文化間教育―異文化間能力の考察と文脈化の試み』明石書店

庵 功雄・岩田 一成・佐藤 琢三・柳田 直美（編）（2019年4月）『〈やさしい日本語〉と多文化共生』ココ出版

瀧田 寧・西島 佑（編著）（2019年7月）『機械翻訳と未来社会―言語の壁はなくなるのか』社会評論社

ましこ・ひでのり（2019年8月）『身体教育の知識社会学―現代日本における体育・食育・性教育・救急法等をめぐる学習権を中心に』三元社

杉野 俊子（監修）田中 富士美・野沢 恵美子（編）（2020年3月）『英語とつきあうための50の問い』明石書店

Barbara Alicja Jańczak (ed.) (Nov. 2018): *Language Contact and Language Policies Across Borders: Construction and Deconstruction of Transnational and Transcultural Spaces*, Berlin: Logos.

Patrick Heinrich and Yumiko Ohara (eds.) (Jun. 2019): *Routledge Handbook of Japanese Sociolinguistics*, London & New York: Routledge.

Maartje De Meulder, Joseph J. Murray, Rachel L. McKee (eds.) (Jun. 2019): *The Legal Recognition of Sign Languages: Advocacy and Outcomes Around the World*, Bristol: Multilingual Matters.

6. 会員著作物情報

7. 学会よりお知らせ

<「特定課題研なる究会」募集のお知らせ>

4.でご紹介しましたように、日本言語政策学会では、会員の皆様の研究活動を支援するために「特定課題研究会」制度を設けました。この制度は、学会の重点課題とテーマについて会員3名以上が連携して研究を行う場合に、若干の経済的支援を行うものです。特定課題研究会の設立は理事会が判断していきますが、会員の皆様の応募をお待ちしております。制度の詳細はホームページをご覧ください。

7. 学会より

お知らせ

<学会誌『言語政策』投稿募集>

学会誌『言語政策』第17号の原稿を募集しています。投稿規定等の詳細は学会ホームページをご覧ください。

投稿先：journal-jalp@jalp.jp

投稿締め切：2020年9月30日（日本時間23時59分必着）

<2020年度会費について>

2020年度の会費につきましては、9月初旬ごろに会費納入のお願いを発送する予定です。いましてばらくお待ちください。

<会員著作物情報提供のお願い>

6. にありますように、本号より本ニュースレター紙上で日本語政策学会の会員の皆様の著作物についての情報共有欄を新たに設けました。

さしあたり、2019年1月以降に公刊された単行本を対象として、会員の皆様の著作情報をお寄せください。単著・共著は問いません。翻訳も歓迎です。自薦・他薦も問いません。

情報提供先：JALP 広報委員会 jalp.koho@gmail.com

上記メールアドレス宛に、

- ① 著作者会員のお名前
- ② 著作物の著者・编者氏名
- ③ 出版年月
- ④ 著作物タイトル
- ⑤ 出版社または発行所

をお知らせください。頂いた情報は以下のような体裁で本ニュースレターに掲載します。

(掲載例)

クロード・トリュショ (2019年4月) 『多言語世界ヨーロッパ—歴史・EU・多国籍企業・英語』大修館書店

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、世界が一変したように感じます。本学会の研究大会も中止となりましたが、こんな時こそ、コミュニケーションの大切さを訴えていくことが、学会としての使命ではないでしょうか。(広報委員 YM)

7. 学会より

お知らせ
